

公益社団法人 新発田法人会会費基準

会費は均等割りと資本割の合計で年額会費が定められております。

資本金	会費年額
500 万円未満	4,000 円
500 万円以上 1,000 万円未満	5,000 円
1,000 万円以上 3,000 万円未満	6,500 円
3,000 万円以上 5,000 万円未満	8,500 円
5,000 万円以上	11,000 円
特別会員	2,500 円